

平成23年度

おうみ

淡海子育てマイスター養成セミナー

滋賀県では、子育て支援活動を行っている方や子育て支援活動に関心がある方を対象に、子育てに関する専門的な知識やスキルを修得して、地域での子育て支援活動に活かしていただこうと、淡海子育てマイスター養成セミナーを開催します。



主催：滋賀県 共催：日本赤十字社 滋賀県支部
セミナー運営：(社)滋賀県労働者福祉協議会

対象者 滋賀県内で子育て支援活動を行っている方や子育て支援活動に関心のある方

内容 子育て相談コース

子育てに関する相談指導や地域の親子との交流活動等を行うに際し、必要な知識やスキルを身につけるコースです。

子育て支援コース

子どもの一時預り等育児を行うに際し、必要な知識やスキルを身につけるコースです。実習も含めた、より実践的・専門的な内容になっています。

特別セミナー

各コースで開催されるセミナーの中から、1単位より選んで応募することもできます。

募集期間 平成23年5月2日(月)～6月7日(火) 必着

セミナーを1単位より選んで受講したい場合は、開催日の一週間前まで応募を受け付けています。ただし、定員になり次第締め切ります。

募集人数 コース・セミナーごとに異なります

応募方法 申込用紙に必要事項を記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。

応募先 〒528-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号コラボしが21 6階

滋賀県労働者福祉協議会 マイスター係 FAX:077-523-4070 TEL:077-524-2233

その他 ・受付後、受講証をお送りします。(セミナー1単位の受講の場合は、5月30日以降の発送になります。)
・ のコースを修了した方には修了証をお渡しします

セミナーの内容 裏面をご覧ください

会場 コラボしが21 3階 大会議室



会場には、駐車場がありません。公共交通機関でお越しください。

京阪石場駅より徒歩約3分
JR膳所駅より徒歩15分

JR膳所下車
乗り換え(京阪電車石坂線)
京阪膳所(一駅)→石場駅下車

会場ご案内



詳しくは、募集要項または、滋賀県労働者福祉協議会のホームページをご覧ください。
<http://www.s-rofuku.com>

お問い合わせ先：滋賀県健康福祉部子ども・青少年局 TEL 077-528-3557

淡海子育てマイスター養成セミナー

子育て相談コース（定員 80名）		
時間 いずれも、9:30～12:00		
実施日	曜	講義
6月15日	水	開講式・子育て支援事業の概要
6月22日	水	子どもの発達、子どもの病気とけが
6月28日	火	子どもの発達、子どもの病気とけが
7月5日	火	発達障害について学ぶ
9月6日	火	相談の方法と相談者の心得
9月13日	火	コミュニケーション力の向上
9月21日	水	研修のまとめ・交流会・閉講式

子育て支援コース（定員 50名）			
時間 AMは9:30～12:00 PMは13:00～16:00			
実施日	曜	時間	講義
6月15日	水	AM	開講式・子育て支援事業の概要
		PM	子どもにとっての遊び、保育の心構え
6月22日	水	AM	子どもの発達、子どもの病気とけが
		PM	子どもの成長と食生活
6月28日	火	AM	子どもの発達、子どもの病気とけが
		PM	救急講習（ ）
7月5日	火	AM	発達障害について学ぶ
		PM	救急講習（ ）
9～10月			保育見学実習（半日）・・・県内保育施設へ見学
10月18日	火	AM	研修のまとめ・活動に向けて・閉講式

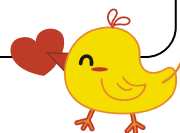
救急講習は、応募者多数の場合、2日にわけて実施します。

6月15日・22日・28日と7月5日の午前の講座は両コース共通科目です。 両コース受講可能です。（両コース先着順で受け付けます。）
 両コース全課程修了者には淡海子育てマイスター養成セミナー修了証をお渡しします。
 両コースともセミナー1単位での受講生も募集します。ただし、定員を超える場合は、子育て相談・支援コース受講者を優先します。

特別セミナー（定員：各セミナー150名）		
時間 いずれも、9:30～12:00		
実施日	曜	講義
10月25日	火	「児童虐待」についての理解と支援
11月2日	水	心豊かな子育て支援活動～困った事例の対処を学ぶ～
11月8日	火	支援者として子どもの心に寄り添うということ

特別セミナーは1単位ごとに申し込んでください。

淡海子育てマイスター養成セミナーに関する個人データについては、セミナーに関する目的以外に使用しません。



淡海子育てマイスター養成セミナーで身につけたスキルを、地域のさまざまな子育て支援活動のなかで活かしてください。
 なお「子育て支援コース」の修了者は家庭生活支援員（子育て支援）として登録できます。

家庭生活支援員(子育て支援)とは・・・

ひとり親家庭の子育てをサポートするサポーター（有償ボランティア）です。
 ひとり親家庭の利用者の依頼に応じて日程調整等を行い、調整がつけば乳幼児や小学生の子どもの一時的預かり等の活動を行います。活動時間に応じて手当が支給されます。（2時間1,480円）
 活動するためには、保育見学実習も含め「子育て支援コース」を修了し、会員登録することが必要です。
 保育士、幼稚園教諭、看護師のいずれかの資格を有する方は、セミナーを受講しなくても登録可能です。
 依頼に応じての活動になりますので、活動を必ず保証するものではありません。
 （活動件数が少なかったり、活動がない場合もあります。）
 また、依頼があっても日程等が合わなければ活動を強制することはありません。

家庭生活支援員についての問い合わせ先：滋賀県健康福祉部子ども・青少年局
 TEL 077-528-3554

